

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第64期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	トーイン株式会社
【英訳名】	TOIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼最高経営責任者 山科 統
【本店の所在の場所】	千葉県柏市新十余二16番地1
【電話番号】	04(7131)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 埴淵 正伯
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市新十余二16番地1
【電話番号】	04(7131)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 埴淵 正伯
【縦覧に供する場所】	トーイン株式会社 東京本社 (東京都江東区亀戸一丁目4番2号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第60期 平成20年3月	第61期 平成21年3月	第62期 平成22年3月	第63期 平成23年3月	第64期 平成24年3月
売上高 (千円)	11,025,556	10,852,621	9,635,115	9,820,341	10,527,933
経常利益金額又は経常損失金額 () (千円)	63,068	1,366	23,144	532,674	248,540
当期純利益金額又は当期純損失金額 () (千円)	16,089	54,378	41,200	574,143	234,969
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 () (千円)	7,526	5,132	2,230	4,057	5,653
資本金 (千円)	2,244,500	2,244,500	2,244,500	2,244,500	2,244,500
発行済株式総数 (株)	6,377,500	6,377,500	6,377,500	6,377,500	6,377,500
純資産額 (千円)	8,991,077	8,620,090	8,624,723	7,883,400	8,185,654
総資産額 (千円)	15,090,134	14,752,272	14,747,936	14,241,797	15,018,563
1株当たり純資産額 (円)	1,613.02	1,546.41	1,547.64	1,414.82	1,469.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.0 (7.5)	12.5 (5.0)	12.5 (5.0)	()	15.0 (5.0)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	2.89	9.75	7.39	103.03	42.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	2.88				
自己資本比率 (%)	59.6	58.4	58.5	55.4	54.5
自己資本利益率 (%)	0.2	0.6	0.5	7.0	2.9
株価収益率 (倍)	118.5				8.1
配当性向 (%)	519.6				35.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	722,040	796,993	911,923	375,841	703,751
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	80,935	614,600	620,403	537,137	601,417
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	231,495	5,377	155,682	134,277	102,491
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,271,134	2,448,273	2,584,168	2,288,624	2,493,449
従業員数 〔外、平均パートタイマー 数〕 (人)	385 〔232〕	406 〔223〕	408 〔203〕	405 〔195〕	405 〔201〕

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第61期、第62期及び第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

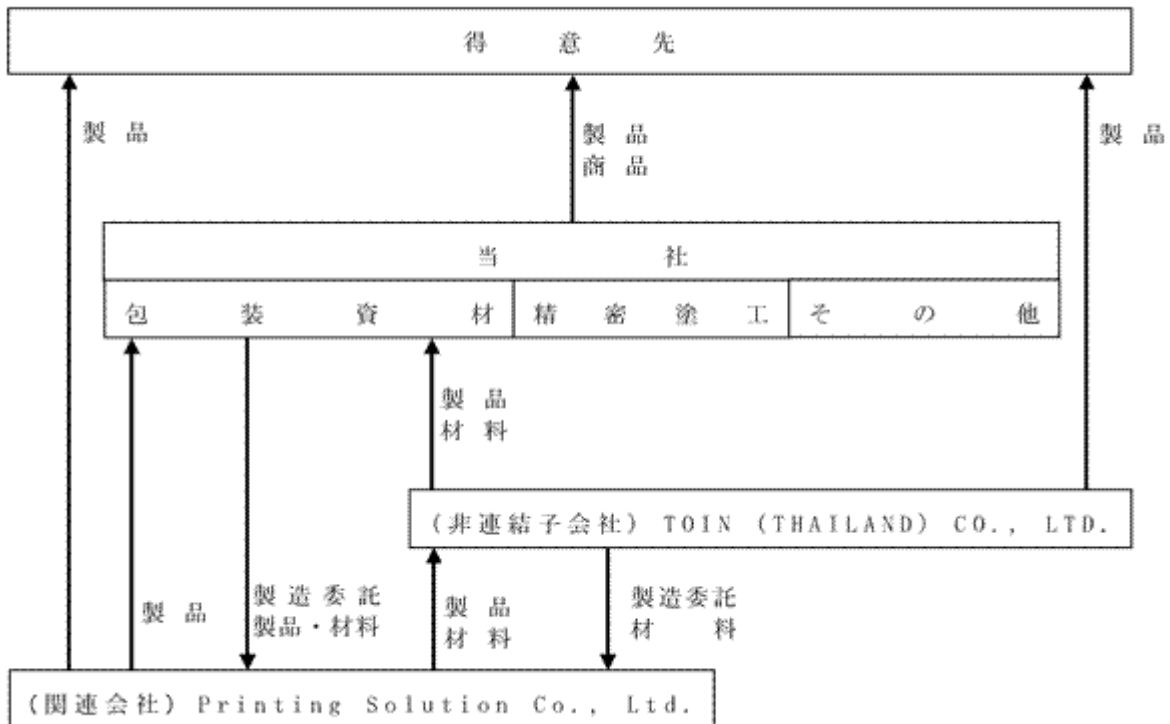
昭和33年4月 東京都江東区深川に東京印刷紙器株式会社を設立する。
昭和33年4月 東京都台東区浅草田中町に印刷工場を新設する。
昭和34年12月 印刷工場隣接地に紙器工場を併設する。
昭和36年4月 本社を東京都台東区浅草田中町に移転する。
昭和36年6月 千葉県柏市豊住に柏工場を新設する。
昭和37年6月 東京都台東区浅草田中町の印刷・紙器工場を柏工場へ移設する。
昭和42年5月 神奈川県平塚市に化粧品紙器専門工場を新設する。
昭和44年4月 (株)マルザンに吸収合併。同日付にて商号を東京印刷紙器(株)に変更し、旧東京印刷紙器(株)を事実上の存続会社とする。
昭和46年3月 千葉県柏市新十余二に柏工場を移転する。
昭和49年11月 東京都中央区新川に本社を移転する。
昭和52年10月 平塚工場設備を柏工場へ移設し、生産を集中化する。
昭和55年6月 トーイン工業株式会社を設立する。
昭和55年8月 東京都中央区八丁堀に本社を移転する。
昭和58年7月 柏工場内に精密塗工設備を新設する。
昭和58年11月 柏工場内に樹脂パッケージ設備を新設する。
昭和61年12月 TOIN CORP. U.S.A.を設立する。
昭和62年6月 商号をトーイン株式会社に変更する。
登記上の本店を東京都中央区八丁堀から千葉県柏市新十余二に移転する。
平成3年11月 日本証券業協会に株式が店頭登録される。
平成8年4月 千葉県柏市中十余二に化粧品及び医薬品紙器専門工場を新設する。
平成11年11月 東京都江東区亀戸に本社を移転する。
平成11年12月 TOIN CORPORATION U.S.A. (旧 TOIN CORP. U.S.A.) を売却する。
平成15年11月 トーイン工業株式会社を解散し、南柏事業所を設立する。
平成16年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場する。
平成18年5月 千葉県野田市中里に野田事業所を新設し、南柏事業所を移転する。
平成20年7月 大阪府大阪市北区堂島に大阪営業所を設立する。
平成20年8月 タイ国にTOIN (THAILAND) CO., LTD.を設立する。
平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (現 大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)) に上場する。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と関係会社2社で構成されており、包装資材事業、精密塗工事業、その他事業の3事業を展開しております。その主たる事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係わる位置づけは、次の通りであります。

- 包装資材事業 当社は紙器、樹脂パッケージ、ラベル、説明書等を製造販売しております。また、非連結子会社TOIN (THAILAND) CO., LTD.では包装資材、材料の輸出入及び販売を、関連会社Printing Solution Co., Ltd.では紙器、樹脂パッケージ等の製造販売をしております。
- 精密塗工事業 電子部材・記録媒体・建材等の精密塗工製品の製造を受託しております。
- その他事業 食品・化粧品・医薬部外品等の加工・セットを受託するほか、販促品等の商品を販売しております。

事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(関連会社) Printing Solution Co., Ltd.	タイ (バンコク)	72,000	包装資材	30	当社製品の製造委託 をしている。 役員の兼任あり。 資金援助あり。

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
405(201)	37.9	12.8	4,087,958

セグメントの名称	従業員数(人)
包装資材	269(88)
精密塗工	35(4)
報告セグメント計	304(92)
その他	8(96)
全社(共通)	93(13)
合計	405(201)

- (注) 1 従業員は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パートタイ
 マーは、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、セグメント別に区分できない販売部門に所属しているもの
 と管理部門に所属しているものであります。

(2)労働組合の状況

当社には、トーイン会という従業員のみをもって構成された社員会(外部団体には加盟していない)があります。
 社員会との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災直後の景気の落ち込みから緩やかながらも持続的な回復を見せ、また、タイ国洪水被害の影響も解消されつつある一方で、欧州を中心とした海外経済の停滞・円高の長期化・中東情勢の緊迫化や発電用燃料輸入増による原油高・電力問題などにより企業収益の本格的な回復には至らぬ厳しい経済環境となりました。

包装資材業界においては、東日本大震災による業界企業の被災や、夏季電力使用制限・原材料等の供給制約・海外生産シフト等により、一時的に不安定な生産状況になったことなどで業界企業間に好不調の差が生じました。その後は、復興需要等に支えられ、個人消費は緩やかな回復基調にあるものの、諸材料の値上げや電力問題等が続く中、製品価格改定に取り組むものの、依然として厳しい事業環境が続いております。

このような状況のもと、当社のセグメントの業績は次のとおりであります。

包装資材

包装資材事業は、医薬品分野の売上が前年を下回ったものの、化粧品・食品・日用品の各分野の売上が、夏季節電に備えた在庫積み増しや、その後の復興需要等により堅調に推移し、売上高は前事業年度比4.5%増の8,686百万円となりました。利益面については、生産量の増加や工程隘路解消、品質保証等を目的とした生産設備を導入し、月間生産計画の精度を上げ、生産バランスを安定化させることに注力した結果、生産体制が改善され、製造コストの削減が図られたことなどにより、増益となりました。

精密塗工

精密塗工事業は、積極的な営業活動を展開したことにより、新規客先の開拓が進み、また、試作開発製品の量産化移行などにより、売上高は前事業年度比49.6%増の1,131百万円となりました。利益面については、売上高の増加や生産及び品質管理体制を充実させ生産効率の向上と高品質製品の安定供給を行ったことなどにより、増益となりました。

その他

その他事業は、野田事業所の受託包装の売上が増加したものの、販促品の商品販売が低迷したことにより、売上高は前事業年度比5.1%減の710百万円となりました。利益面については、野田事業所の受託包装で、生産体制の改善が進み採算性が向上したことなどにより、増益となりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高10,527百万円（前事業年度比7.2%増）、営業利益270百万円（前年同期営業損失512百万円）、経常利益248百万円（前年同期 経常損失532百万円）、当期純利益234百万円（前年同期 当期純損失574百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ204百万円増加し、2,493百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、703百万円の収入（前事業年度は375百万円の収入）となりました。これは主に、売上債権やたな卸資産等の資産が大幅に増加したものの、税引前当期純利益198百万円及び減価償却費794百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは601百万円の支出（前事業年度は537百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出563百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、102百万円の収入（前事業年度は134百万円の支出）となりました。これは主に、借入金の純増額165百万円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
包装資材(千円)	6,931,747	2.0
精密塗工(千円)	805,033	11.0
報告セグメント計(千円)	7,736,781	0.8
その他(千円)	315,519	1.9
合計(千円)	8,052,300	0.8

(注) 金額は製造原価をもって表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
包装資材	8,585,968	1.9	1,702,323	5.6
精密塗工	1,135,952	46.6	61,102	8.1
報告セグメント計	9,721,921	2.0	1,763,425	5.2
その他	786,469	1.9	168,652	82.5
合計	10,508,390	2.0	1,932,077	1.0

(注) 金額は販売価額をもって表示しており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
包装資材(千円)	8,686,303	4.5
精密塗工(千円)	1,131,388	49.6
報告セグメント計(千円)	9,817,691	8.2
その他(千円)	710,241	5.1
合計(千円)	10,527,933	7.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前事業年度及び当事業年度の主な得意先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、いずれも総販売実績の100分の10未満のため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済の見通しについては、震災復興需要の本格化に支えられ国内需要は回復基調を維持すると見込まれるものの、欧州経済の低迷・新興国経済成長の減速・円高の再進行などによる海外需要の低迷や原油価格の高止まりによる諸物資・サービス・電力料の値上げが考えられるなど依然として厳しい経済状況が続くことが予想されます。

包装資材業界においても、震災復興とともに雇用・所得環境も緩やかながら改善に向かい個人消費も回復基調を維持すると予想されますが、少子高齢化に伴う人口の減少や、円高等を背景にした製造業の海外シフトによる国内市場規模の縮小化傾向に加え、原材料や各種エネルギー料金等の値上げなど、引き続き厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような状況のもと、当社は、平成23年度から導入した事業別利益責任体制（事業統括体制）を継続し、さらに充実させるとともに、急速な事業環境の変化、経営上の諸課題への対応のため、プロジェクトを設置し、迅速かつ適切な推進を図り、事業構造の改革に取り組んでまいります。

包装資材事業については、まず営業面で、引き続き環境対応型の素材・形状の提案等、企画提案型の営業活動を継続するとともに、海外拠点を更に積極的に活用し、既存客先の深耕及び新規客先の拡大を図り、より採算性を重視した受注活動に注力してまいります。また、ラベル部門では、新たな素材や新たな開発商品の提案を積極的に行い、売上拡大と収益性の向上を目指してまいります。

生産面においては、品質保証こそがお客様との信頼関係構築に不可欠なものと考え、品質管理・品質保証体系の整備及び関連設備を充実させ、一層の品質安定化を図る一方で、客先情報共有化による生産計画の精度向上や省人化・省力化設備導入等の生産効率向上策を実行することにより、製造コストを低減させ、収益基盤のさらなる強化に努めてまいります。

精密塗工事業については、より安定的な収益確保のために、自社製品の開発とその販路の確立及びコスト上の優位性を確保するために、海外協力会社での生産体制を構築することに注力するとともに、引き続ききめ細かいサポートと高品質な商品提供により売上の拡大と収益性の向上を目指してまいります。

その他事業については、デザインからアッセンブルまでの一貫性をセールスポイントに、医薬部外品・化粧品・食品製造の許認可を活用しつつ、引き続き大口かつ安定的な商品の受注獲得に注力するとともに、フレキシブルな生産体制の編成等、生産性の向上に向けた取り組みを一層強化し、コスト競争力の強化に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 景気や消費動向の影響

当社は化粧品や食料品・日用品分野のほか、他の幅広い分野における受注拡大を進める一方、既存客先を維持しつつ新たな客先の開拓に注力するなど、特定の分野や客先に偏らない営業面の多角化を進めておりますが、特定の分野や大口客先に急激かつ大幅な需要の変化がおこった場合は、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 自然災害等の影響

地震等の自然災害が発生した場合、生産設備の損傷等のほか、電力や交通の途絶、資材供給メーカーの被災等による資材調達難の発生等の可能性があります。当社は各種想定のもと、設備状況の見なおしや海外及び他地域の協力会社・資材メーカーとの連携強化等の各種施策を講じておりますが、想定を超える事態が発生した場合は、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争の激化による影響

当社が事業を展開する包装資材業界は厳しい状況が続いており、製品の受注価格は低下傾向にあります。当社は、客先との取引条件の改善及び価格の維持に努めておりますが、価格競争のさらなる激化や長期化によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資材価格の変動による影響

当社は製品の製造にあたり、板紙、樹脂原反、インキ等を原材料・副資材として使用しておりますが、これら資材価格が国際的な資源・原材料等価格の変動の影響を受けて高騰し製造原価を増加させることがあります。当社は製造原価の低減に努めておりますが、資材価格の上昇に対して販売価格を改訂することが困難な場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) エネルギーコストの変動による影響

当社は製品の製造にあたり、印刷機等の製造設備を稼働させるために大量の電力や重油・ガス等を使用しております。省エネに繋がる印刷技術の開発や受電設備の更新等、エネルギー効率の改善に努めておりますが、大幅なエネルギーコストの上昇は当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 急速な技術革新による影響

当社が事業を展開する精密塗工分野では、急速に技術革新、製品開発が進む中、客先のニーズも多様化、複雑化しております。当社は引き続き、きめ細かいサポートにより客先のニーズを補足していく方針ですが、新たな技術の出現等により客先や競合メーカーの生産方針に変化が生じた場合は受注が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) その他

当社は、事業展開上、様々なリスクがあることを認識し、それらを出来る限り防止、分散あるいは回避するように努めております。しかしながら、当社が事業を遂行するにあたり、景気低迷の拡大や長期化、世界的規模での金融・株式市場の混乱、海外事業等における投融資や通常取引における信用リスクの顕在化、為替レートの変動、法的規制の変更や社会情勢の変化等において、予想を超える事態が発生した場合には、売上・利益の減少など当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、当該リスク情報につきましては、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、将来発生しうる全てのリスクを網羅したものではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

技術支援及び営業協力の契約

相手方の名称	国名	契約締結日	契約の内容
Printing Solution Co., Ltd.	タイ	平成17年9月15日	1. 技術的知識、情報及びノウハウの提供 2. 営業活動の協力及び仲介

6 【研究開発活動】

当社の研究開発は、営業、製造の各部門において、お得意先の製品開発、販売促進、コストダウン等の様々な要求に対応するために、新素材の採用、加工技術の開発、機械の改良等を行っております。

なお、研究開発費については、そのほとんどが包装資材事業に係るものであり、当事業年度の研究開発費の総額は64,124千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

財務諸表の作成においては、決算日における資産・負債の金額及び報告期間における収益・費用の金額に影響を与える見積り及び判断を行わなければなりません。当社は、特に財務諸表の作成において以下の重要な会計方針が、大きな影響を及ぼすものと考えております。

貸倒引当金
退職給付引当金
役員退職慰労引当金

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」をご参照ください。

(2)資産、負債及び純資産の状況

資産

当事業年度末の資産につきましては、前事業年度末に比べ776百万円増加し、15,018百万円となりました。これは主に、現金及び預金が204百万円、売上増等により売上債権が119百万円、棚卸資産が119百万円、信託受益権が173百万円、株式の時価上昇等により投資有価証券が81百万円増加したためであります。

負債

当事業年度末の負債につきましては、前事業年度末に比べ474百万円増加し、6,832百万円となりました。これは主に、仕入債務が89百万円減少しましたが、設備関係未払金の増加等により未払金が257百万円、設備関係支払手形が103百万円、借入金が165百万円増加したためであります。

純資産

当事業年度末の純資産につきましては、前事業年度末に比べ302百万円増加し、8,185百万円となりました。これは主に、当期純利益234百万円を計上したことと、投資有価証券の評価額が上がったことによりその他有価証券評価差額金が93百万円増加したためであります。

(3)経営成績の分析

売上高

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ7.2%増の10,527百万円となりました。

包装資材事業は、化粧品・食品・日用品の各分野の売上が、夏季節電備えた在庫積み増しや、その後の復興需要等により堅調に推移したため、前事業年度に比べ4.5%増の8,686百万円となりました。精密塗工事業は、新規客先の開拓が進み、また、試作開発製品の量産化移行などにより、前事業年度に比べ49.6%増の1,131百万円となりました。その他事業は、受託包装の売上が増加したものの、販促品の商品販売が低迷したため、前事業年度に比べ5.1%減の710百万円となりました。

営業利益

包装資材事業は、生産体制が改善され、製造コストの削減が図られたことなどにより、増益となりました。精密塗工事業は、売上高の増加や生産及び品質管理体制を充実させ生産効率の向上と高品質製品の安定供給を行ったことなどにより、増益となりました。その他事業は、野田事業所の生産体制の改善が進み採算性が向上したことなどにより、増益となりました。

これらの結果、当事業年度の売上原価率は83.9%と前事業年度に比べ6.6ポイント低くなりました。また、販売費及び一般管理費は前事業年度に比べ17百万円減少し1,429百万円となり、営業利益は270百万円（前事業年度は営業損失512百万円）となりました。

経常利益

支払利息が前事業年度に比べ5百万円増加したことなどにより、営業外損益は前事業年度に比べ1百万円減少し22百万円となりました。

この結果、経常利益は248百万円（前事業年度は経常損失532百万円）となりました。

当期純利益

投資有価証券評価損を計上したことなどにより、特別損益は 49百万円となりました。
この結果、税引前当期純利益は198百万円となり、税金費用が 36百万円であったため、当事業年度の当期純利益は234百万円（前事業年度は当期純損失574百万円）となりました。

(4)キャッシュ・フロー

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権やたな卸資産等の資産が大幅に増加したものの、税引前当期純利益198百万円や減価償却費794百万円などがあったため、703百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出563百万円などがあったため、601百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、設備資金で600百万円を借入れ、435百万円の弁済をし、借入金の純増額が165百万円となったことなどにより、102百万円の収入となりました。

これらの活動の結果、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ204百万円増加し、2,493百万円となりました。

(5)経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題 及び4 事業等のリスク」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は、864百万円であります。主なものの内訳は、次のとおりであります。

包装資材事業においては、生産量の増加や工程隘路解消、品質保証等を目的として、770百万円の設備投資を実施いたしました。

精密塗工事業においては、生産設備の維持・更新を目的として、61百万円の設備投資を実施いたしました。

所要資金は、自己資金及び借入金でまかないました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

平成24年3月31日現在における帳簿価額ならびに従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(千円)								従業員数 (人)
		建物	構築物	機械及び 装置	車両運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資 産	合計	
柏第一工場 (千葉県柏市)	包装資材及 び管理部門	185,458	1,935	1,469,705	829	14,959	163,101 (25,560)	19,624	1,855,614	163
柏第二工場 (千葉県柏市)	包装資材	59,731	234	180,739	1,391	2,487	109,115 (17,083)		353,701	41
	精密塗工	202,434		321,314	184	3,250	17,437 (2,730)		544,622	33
柏第三工場 (千葉県柏市)	包装資材及 び管理部門	681,849	26,146	267,064	819	15,983	1,665,811 (23,815)	10,160	2,667,835	77
野田事業所 (千葉県野田市)	その他	258,314	787	33,839	10	1,189	364,113 (7,010)	909	659,163	8
東京本社 (東京都江東区)	販売部門及 び管理部門	2,593		2,718	8,183	3,722			17,217	80
大阪営業所 (大阪市北区)	販売部門									3
合計		1,390,382	29,105	2,275,381	11,419	41,592	2,319,579 (76,199)	30,694	6,098,156	405

(注) 東京本社及び大阪営業所の年間不動産賃借料は54百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,850,000
計	21,850,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,377,500	6,377,500	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 500株
計	6,377,500	6,377,500		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成10年8月26日	250	6,377		2,244,500		2,901,800

(注) 取締役会の決議により、利益による自己株式の消却を実施いたしました。

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	10	5	49	1		528	593	
所有株式数 (単元)	1,181	45	1,858	2		9,628	12,714	20,500
所有株式数の 割合(%)	9.29	0.35	14.61	0.02		75.73	100.00	

(注) 自己株式806,326株は、「個人その他」に1,612単元及び「単元未満株式の状況」に326株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
山科 統	東京都世田谷区	1,010	15.84
トーイン共栄会	東京都江東区亀戸1丁目4番2号トーイン (株)内	747	11.72
山科 裕彦	東京都世田谷区	690	10.82
(株)みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	276	4.33
東洋インキS Cホールディン グス(株)	東京都中央区京橋2丁目3番13号	187	2.93
(株)バンダイナムコホールディ ングス	東京都品川区東品川4丁目5番15号	182	2.86
中央三井信託銀行(株) (常任代理人 日本トラス ティ・サービス信託銀行株式 会社)	東京都港区芝3丁目33番1号 (東京都中央区晴海1-8-11)	170	2.67
トーイン従業員持株会	東京都江東区亀戸1丁目4番2号トーイン (株)内	160	2.52
(株)山科ホールディングス	東京都中央区銀座3-14-10	100	1.57
北川 ミツイ	千葉県松戸市	88	1.39
計		3,612	56.65

(注) 1 自己株式806,326株(12.64%)は、上表より除外しております。

2 前事業年度末において主要株主であった山科千津子は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

3 前事業年度末において主要株主でなかった山科裕彦は、当事業年度末現在では主要株主になっております。

4 中央三井信託銀行(株)は、平成24年4月1日付けで住友信託銀行(株)及び中央三井アセット信託銀行(株)と合併し、三井住友信託銀行(株)に商号変更しております。

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 806,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,551,000	11,102	
単元未満株式	普通株式 20,500		
発行済株式総数	6,377,500		
総株主の議決権		11,102	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式326株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) トーイン株式会社	千葉県柏市新十余二 16番地1	806,000		806,000	12.64
計		806,000		806,000	12.64

(9) 【ストックオプション制度の内容】
 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	862	284,376
当期間における取得自己株式	399	131,072

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	806,326		806,725	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益配分につきましては、経営の重要課題の一つと認識しており、業績、将来の事業展開及び財務の健全性等を勘案しつつ、安定的な利益還元を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本的な方針としております。なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、期末配当を1株当たり10円とし、中間配当5円と合わせ、年間配当を1株当たり15円とすることを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は35.6%となりました。

内部留保資金につきましては、設備投資及び新規事業投資など事業基盤の強化・拡充に活用を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月28日 取締役会決議	27,859	5.0
平成24年6月28日 定時株主総会決議	55,711	10.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	580	398	410	378	355
最低(円)	300	200	241	238	260

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	348	330	309	318	350	345
最低(円)	311	300	290	300	308	322

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	最高経営責任者	山科 統	昭和22年6月10日生	昭和49年3月 昭和49年4月 昭和55年3月 昭和55年6月 昭和60年6月 平成3年6月 平成4年6月 平成5年6月 平成21年4月	(株)電通退職 当社入社 開発部長 取締役就任 常務取締役就任 取締役副社長就任 代表取締役副社長就任 代表取締役社長就任 代表取締役会長兼最高経営責任者 就任(現任)	(注)2	1,010
取締役社長 (代表取締役)	最高執行責任者	春 公明	昭和28年3月28日生	昭和51年4月 平成5年1月 平成5年6月 平成14年6月 平成18年3月 平成18年6月 平成19年3月 平成20年2月 平成21年4月	当社入社 生産部長 取締役就任 常務取締役就任 管理部門長 社長補佐兼改革委員会担当兼購買部・事業所統括 取締役副社長就任 社長補佐兼経営企画部門長 社長補佐兼管理統括部門長 代表取締役社長兼最高執行責任者 就任(現任)	(注)2	19
専務取締役	執行役員 パッケージ 事業統括	橋本 善行	昭和24年6月4日生	昭和49年4月 平成14年3月 平成14年6月 平成18年6月 平成20年2月 平成21年6月 平成23年3月 平成23年6月	当社入社 営業部門長兼営業二部長 取締役就任 常務取締役就任 営業部門長 営業統括部門長 執行役員営業統括部門長 執行役員パッケージ事業統括(現任) 専務取締役就任(現任)	(注)2	21
常務取締役	執行役員 機能材事業 統括	甫坂 健	昭和30年10月20日生	昭和54年4月 平成16年3月 平成16年6月 平成21年2月 平成21年6月 平成23年3月	当社入社 開発事業部門長 取締役就任 新規事業統括部門長兼海外事業本部長 常務取締役就任(現任) 執行役員新規事業統括部門長兼海外事業本部長 執行役員機能材事業統括(現任)	(注)2	13
常務取締役	執行役員 柏工場長兼 パッケージ 製造部門長 兼製造本部長	今井 勝己	昭和33年6月11日生	昭和56年4月 平成16年3月 平成16年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年2月 平成23年3月	当社入社 製造部門長 取締役就任 常務取締役就任(現任)柏工場長兼工場統括部門長兼製造部門長兼製造本部長 執行役員柏工場長兼工場統括部門長兼製造本部長 執行役員柏工場長兼工場統括部門長 執行役員柏工場長兼パッケージ製造部門長兼製造本部長(現任)	(注)2	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 企画開発室 長	山科 裕彦	昭和51年6月21日生	平成14年5月 平成18年3月 平成18年10月 平成20年2月 平成21年2月 平成21年6月 平成22年2月 平成23年3月 平成23年6月 平成24年2月	当社入社 営業管理部長 経営企画室部長 営業管理部長 営業管理本部長 執行役員営業管理本部長 執行役員技術本部長 執行役員設計・開発本部長 取締役就任(現任) 執行役員企画開発室長(現任)	(注)2	690
監査役 (常勤)		森下 博道	昭和22年6月19日生	昭和45年3月 平成2年4月 平成3年6月 平成14年6月 平成19年6月	当社入社 柏工場長 取締役就任 常務取締役就任 監査役就任(現任)	(注)3	34
監査役		重田 修	昭和11年4月28日生	昭和46年6月 昭和62年12月 平成5年5月 平成11年1月 平成17年6月	公認会計士登録 KPMG本部役員 KPMG日本代表 重田公認会計士事務所設立 当社監査役就任(現任)	(注)3	6
監査役		友原 征夫	昭和16年8月5日生	平成9年11月 平成11年7月 平成12年8月 平成20年6月	税理士資格取得 芝税務署長 税理士事務所開業 当社監査役就任(現任)	(注)3	12
監査役		山本 昌平	昭和37年12月31日生	平成10年4月 平成21年6月	東京弁護士会弁護士登録 柳瀬法律事務所(現丸の内中央 法律事務所)入所 当社監査役就任(現任)	(注)3	1
計							1,816

- (注) 1 監査役重田修、友原征夫及び山本昌平は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間です。
- 3 監査役任期は、森下博道は平成23年6月28日、友原征夫は平成24年6月28日、重田修及び山本昌平は平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。
- 4 取締役執行役員企画開発室長山科裕彦は、代表取締役会長兼最高経営責任者山科統の長男であります。
- 5 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離により、各々の機能を強化するとともに意思決定の迅速化及び経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 取締役を兼務している者を除いた執行役員は4名で、生産管理本部長森雄吾、管理本部長埴淵正伯、営業本部長市倉由幸、営業副本部長杉山雄一であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、変化の激しい経営環境のなかにあつて、経営理念を実現し持続的成長を可能とするため、経営上の組織体制や仕組みを整備し、変化に応じた諸施策をスピーディに実施することで企業価値の向上を図る一方、企業の社会的責任を認識し、コンプライアンス及びリスク管理を経営の重要課題として位置付け、内部統制システムの整備・確立を推進することで、一層の経営の健全化、効率化及び透明性の向上に取り組んでおります。

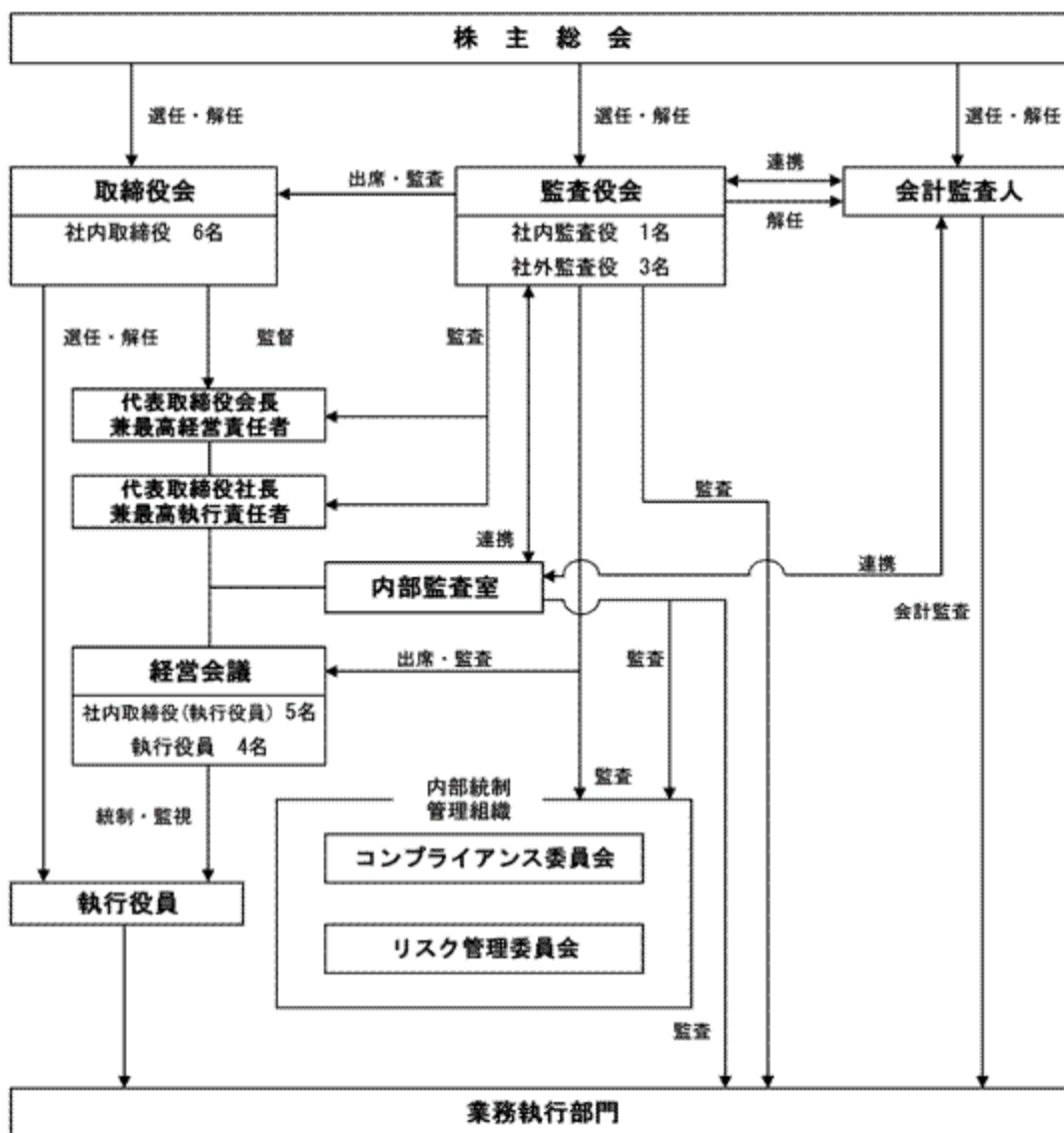
(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関及び企業統治体制の概要

当社は、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関として取締役会、経営監視機関として客観性及び中立性を確保する観点から監査役制度を採用しております。当社の取締役は6名で、毎月1回以上開催される取締役会において、法令、定款等に従い経営の重要事項及び会社情報の開示について審議または報告を行うとともに、各取締役の職務執行の監督を行い、経営の意思決定の合理化・効率化を図っております。また、取締役等を構成員とする経営会議を毎月3回以上開催し、業務上の重要事項について情報の共有化を図り、適切かつ迅速な意思決定を行っております。監査役は4名（うち社外監査役3名）で、毎月開催される監査役会において、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っております。

また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離により、各々の機能を強化するとともに意思決定の迅速化及び経営効率の向上を図るため、執行役員制度を採用しております。執行役員は、経営会議の構成員であります。

企業統治の体制図



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を定め、当該方針に基づいて、以下の通り、その整備を推進しております。

- 1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は、社会の構成員としての認識に基づき、企業の社会的責任を果たすため、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、あらゆる法令及び社会規範等の遵守はもとより、誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行し、社会から信頼される企業を目指すべく、「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス基本規程」及び「企業行動規範」を制定しております。また、従業員が担当業務においてコンプライアンスに基づく行動の是非を判断するために、「コンプライアンス事例集」を発刊し、従業員への指導及び啓蒙活動に活用しております。
 - ・ 会社のコンプライアンスを統括・管理する組織としてコンプライアンス委員会を設置・運営し、コンプライアンスに関する体制・仕組みの構築及び充実強化を図っております。
 - ・ 財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を適切に評価・報告する体制を整備し、運用しております。
- 2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む）を取締役会規則等の社内規程に基づき、検索可能かつ適切な方法により10年間保存することとしております。
- 3) 損失の危機管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社は、経営理念を実現するため、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクの的確な把握と適切なコントロール・未然防止に努めるとともに、リスクが顕在化したときの対策などを含めたリスク管理体制の強化に取り組み、経営の健全性の維持及び長期安定的な収益の確保を目指すため、「リスク管理方針」、「リスク管理規程」及び「危機管理規程」を制定しております。
 - ・ 損失の危機管理を統括する組織としてリスク管理委員会を設置・運営し、経営に悪影響を及ぼす重大リスクの選定及び当該リスクに対する責任部署のリスクマネジメントを管理・監督しております。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役等で構成する経営会議において、経営の重要事項の審議、各部門の業務執行状況の把握を行い、迅速かつ的確な意思決定と情報の共有化を図っております。
 - ・ 経営会議その他の会議において中期計画、年度計画及び予算の進捗状況を確認し、所要の対策を決定しております。
- 5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、速やかに配置することとしております。
- 6) 取締役及び使用人が監査役（監査役会）に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役会に報告された事項を除き、次の事実を認めた取締役及び使用人は、直ちにそれを監査役に報告するものとして関連規程に定めております。
 - ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ・ 不正行為または法令、定款に違反する重大な行為
 - ・ 重大な事故・災害等の発生
- 7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 代表取締役と監査役は、定期的に経営方針、経営の課題、会社を取りまくリスク、監査役の監査環境、監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互の認識と理解を深めております。
 - ・ 監査役は、経営会議その他重要な会議に出席し、必要な意見を述べるができることとしております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

監査役は、監査役会で定める監査の方針や業務の分担等に従い、取締役会その他の重要会議への出席、取締役からの聴取や重要な書類の閲覧等により厳正な監査を実施しております。

会計監査につきましては、会計監査人に興亜監査法人を選任し、公正不偏の立場から会社法及び金融商品取引法に基づく監査を委嘱しております。当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士は、柿原佳孝及び長島俊行の両氏ならびにその補助者（公認会計士5名）であります。

会社業務全般に係る内部監査部門として、業務執行部門から独立した社長直轄の内部監査室を設置し、専任の1名がその任に当たっております。内部監査室は、内部統制管理組織であるコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会に出席し、その業務の適正性を確認しております。

会計監査人との連携につきましては、監査役及び内部監査室は、会計監査人と定期的に情報及び意見の交換を行うなど、綿密な連携を図り、また、監査役は、会計監査人の監査に必要な応じて立会い、その結果の報告を受け、監査の方法及び結果の相当性を評価しております。

なお、監査役重田修は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役友原征夫は、税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役について

当社では、現在社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役を3名選任しております。会社と社外監査役との間には、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係に該当する事項はなく、当社経営陣からの独立性は高く、一般株主との利益相反の生じるおそれがないことから、中立・公正な立場を保持していると判断しております。なお、社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりません。当社は、経営の意思決定・監督機能を有する取締役会に対し、監査役4名中3名を社外監査役とすることで、外部からの経営監視機能の客観性・中立性は十分に確保されているため、現状の体制としております。

また、社外監査役は、それぞれ公認会計士、税理士、弁護士の立場から、専門的なアドバイスと経営機能の監査を行っております。なお、社外監査役に関する専任のスタッフはおりませんが、常勤監査役が窓口となり、諸情報の伝達及び意見交換等を実施しております。

(3) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労引当 金繰入	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	142,393	109,466	9,500	23,426		7
監査役 (社外監査役を除く。)	9,612	8,400	500	712		1
社外役員	12,640	11,880		760		3

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等は、「基本報酬」、「賞与」及び「退職慰労金」で構成されております。

「基本報酬」は、取締役及び監査役に対して月額払いで支給され、取締役は役位別、常勤・非常勤別及び実績等を勘案して取締役会の決議により、監査役は常勤・非常勤別、経歴等を勘案して監査役の協議により各人別に金額を決定します。

「賞与」は、原則として事業年度の経営成績を評価して、役位別、常勤・非常勤別及び実績等を評価・勘案して、取締役は取締役会の決議により、監査役は監査役の協議により各人別に金額を決定し、当該事業年度終了後に支給します。

「退職慰労金」は、在任期間、役位別係数等による金額の算定方法が規程に定められており、株主総会の決議により決定します。

なお、平成元年6月28日開催の第41期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。

(4) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

17銘柄 865,197千円

保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)資生堂	143,854	207,149	関係強化
(株)バンダイナムコホールディングス	172,308	156,283	関係強化
森永製菓(株)	348,020	66,819	関係強化
アサヒビール(株)	44,224	61,161	関係強化
(株)ツムラ	19,029	49,666	関係強化
エスビー食品(株)	60,500	48,400	関係強化
(株)小森コーポレーション	53,000	41,075	関係強化
森永乳業(株)	104,198	30,946	関係強化
日本紙パルプ商事(株)	85,995	26,916	関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	46,980	18,040	関係強化
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	52,000	15,340	関係強化
みずほ証券(株)	52,424	11,585	関係強化
(株)ニコン	6,497	11,142	関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	77,520	10,697	関係強化
ピジョン(株)	3,888	10,124	関係強化
王子製紙(株)	25,533	10,085	関係強化

注) 中央三井トラスト・ホールディングス(株)は、平成23年4月1日に三井住友トラスト・ホールディングス(株)に商号変更しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)資生堂	156,881	224,026	関係強化
(株)バンダイナムコホールディングス	172,308	205,735	関係強化
アサヒグループホールディングス(株)	44,224	81,062	関係強化
森永製菓(株)	348,020	66,819	関係強化
(株)ツムラ	19,560	46,770	関係強化
エスビー食品(株)	60,500	43,076	関係強化
(株)小森コーポレーション	53,000	37,789	関係強化
森永乳業(株)	104,198	33,864	関係強化
日本紙パルプ商事(株)	85,995	25,540	関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	155,107	20,939	関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	46,980	19,355	関係強化
(株)ニコン	6,497	16,320	関係強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	52,000	13,728	関係強化
ピジョン(株)	3,888	11,994	関係強化
王子製紙(株)	25,533	10,213	関係強化

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任を法令が定める額を限度とする責任限定契約を締結できる旨を定款に定めております。本定めに基づき、当社と各社外監査役は、責任限定契約を締結しております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

(7) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(8) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
13,200		12,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、興亜監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	3.4%
利益基準	8.8%
利益剰余金基準	0.7%

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等に適正に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,288,624	2,493,449
受取手形	637,012	² 693,622
売掛金	1,816,534	1,879,519
商品及び製品	351,629	440,565
仕掛品	396,309	419,864
原材料及び貯蔵品	143,191	150,587
前払費用	53,139	48,991
未収入金	351,222	378,474
信託受益権	422,106	595,126
その他	2,120	47,559
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	6,460,891	7,146,760
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,994,643	4,011,031
減価償却累計額	2,481,027	2,620,648
建物(純額)	₁ 1,513,615	₁ 1,390,382
構築物	182,169	186,569
減価償却累計額	153,548	157,463
構築物(純額)	28,620	29,105
機械及び装置	11,709,210	12,343,695
減価償却累計額	9,625,232	10,068,314
機械及び装置(純額)	₁ 2,083,977	₁ 2,275,381
車両運搬具	100,429	101,999
減価償却累計額	91,813	90,579
車両運搬具(純額)	8,616	11,419
工具、器具及び備品	349,902	348,042
減価償却累計額	298,052	306,450
工具、器具及び備品(純額)	51,849	41,592
土地	₁ 2,319,519	₁ 2,319,579
リース資産	68,824	74,348
減価償却累計額	30,446	43,654
リース資産(純額)	38,378	30,694
建設仮勘定	4,125	10,934
有形固定資産合計	6,048,702	6,109,090

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
無形固定資産		
商標権	416	364
ソフトウェア	49,999	40,407
リース資産	3,010	1,916
電話加入権	3,524	3,524
無形固定資産合計	56,951	46,212
投資その他の資産		
投資有価証券	783,397	865,197
関係会社株式	166,845	166,845
関係会社長期貸付金	182,500	123,818
従業員に対する長期貸付金	850	530
破産更生債権等	330	1,830
長期前払費用	26,178	13,046
会員権	167,840	166,340
保険積立金	320,474	350,576
その他	28,665	30,144
貸倒引当金	1,830	1,830
投資その他の資産合計	1,675,252	1,716,500
固定資産合計	7,780,906	7,871,803
資産合計	14,241,797	15,018,563
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,020,962	² 1,863,117
買掛金	581,644	649,631
短期借入金	350,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 435,000	¹ 479,800
リース債務	14,110	15,705
未払金	272,833	530,750
未払費用	162,413	191,191
未払法人税等	4,553	19,904
前受金	354	527
預り金	55,721	74,698
賞与引当金	56,000	84,000
災害損失引当金	26,770	-
設備関係支払手形	186,674	² 289,719
その他	5,331	46,508
流動負債合計	4,172,370	4,595,554

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
固定負債		
長期借入金	1,251,800	1,372,000
リース債務	31,839	21,006
繰延税金負債	233,027	197,109
退職給付引当金	151,274	145,304
役員退職慰労引当金	302,739	327,638
長期設備関係未払金	198,978	174,253
その他	16,367	41
固定負債合計	2,186,026	2,237,354
負債合計	6,358,396	6,832,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,244,500	2,244,500
資本剰余金		
資本準備金	2,901,800	2,901,800
その他資本剰余金	24	24
資本剰余金合計	2,901,824	2,901,824
利益剰余金		
利益準備金	369,000	369,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	335,332	335,377
別途積立金	3,000,000	2,400,000
繰越利益剰余金	425,603	381,461
利益剰余金合計	3,278,729	3,485,839
自己株式	456,882	457,167
株主資本合計	7,968,170	8,174,996
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	79,438	13,657
繰延ヘッジ損益	5,331	3,000
評価・換算差額等合計	84,770	10,657
純資産合計	7,883,400	8,185,654
負債純資産合計	14,241,797	15,018,563

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
商品売上高	1,101,169	1,170,251
製品売上高	8,719,171	9,357,681
売上高合計	9,820,341	10,527,933
売上原価		
商品期首たな卸高	24,353	31,621
当期商品仕入高	831,171	864,453
合計	855,525	896,074
商品他勘定振替高	² 3,080	-
商品期末たな卸高	31,621	48,957
商品売上原価	820,822	847,117
製品期首たな卸高	293,157	320,007
当期製品製造原価	8,119,437	8,052,300
合計	8,412,595	8,372,308
製品他勘定振替高	² 27,578	-
製品期末たな卸高	320,007	391,607
製品売上原価	8,065,009	7,980,700
売上原価合計	¹ 8,885,831	¹ 8,827,818
売上総利益	934,509	1,700,115
販売費及び一般管理費	^{3, 4} 1,446,557	^{3, 4} 1,429,146
営業利益又は営業損失 ()	512,047	270,968
営業外収益		
受取利息	⁵ 9,053	⁵ 8,559
受取配当金	22,993	22,859
その他	8,276	10,392
営業外収益合計	40,324	41,811
営業外費用		
支払利息	51,372	56,440
その他	9,578	7,799
営業外費用合計	60,951	64,240
経常利益又は経常損失 ()	532,674	248,540

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	6 5,924	6 1,665
保険解約返戻金	-	786
保険差益	328	-
災害損失引当金戻入	-	766
特別利益合計	6,253	3,218
特別損失		
固定資産売却損	7 356	7 179
固定資産除却損	8 4,101	8 13,079
投資有価証券評価損	-	39,647
災害による損失	9 47,796	-
災害損失引当金繰入	26,770	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,375	-
特別損失合計	81,400	52,907
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	607,821	198,850
法人税、住民税及び事業税	8,170	8,170
過年度法人税等	19,411	-
法人税等調整額	22,437	44,289
法人税等合計	33,678	36,119
当期純利益又は当期純損失 ()	574,143	234,969

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費	1	3,922,886	48.0	4,045,736	50.1
労務費		2,129,948	26.1	2,093,310	25.9
外注加工費		692,029	8.5	401,943	5.0
経費		1,424,064	17.4	1,534,865	19.0
当期総製造費用		8,168,929	100.0	8,075,855	100.0
期首仕掛品たな卸高		360,346		396,309	
合計		8,529,275		8,472,165	
期末仕掛品たな卸高	2	396,309		419,864	
仕掛品他勘定振替高		13,528			
当期製品製造原価		8,119,437		8,052,300	

原価計算の方法

当社は組別（製品種類別）総合原価計算を採用しております。工程別、製品別に予定原価を設定し、期末においては原価差額を期末製品、仕掛品及び売上原価に配賦しております。

なお、一部の製品品目については、実際原価により期末製品、仕掛品を評価しております。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
電力・水道光熱費 (千円)	280,003	324,276
修繕費 (千円)	112,647	136,427
減価償却費 (千円)	719,961	771,396

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
災害による損失 (千円)	13,528	
合計 (千円)	13,528	

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,244,500	2,244,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,244,500	2,244,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,901,800	2,901,800
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,901,800	2,901,800
その他資本剰余金		
当期首残高	24	24
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24	24
資本剰余金合計		
当期首残高	2,901,824	2,901,824
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,901,824	2,901,824
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	369,000	369,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	369,000	369,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	367,619	335,332
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	26,149
固定資産圧縮積立金の取崩	32,287	26,103
当期変動額合計	32,287	45
当期末残高	335,332	335,377
別途積立金		
当期首残高	3,000,000	3,000,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	600,000
当期変動額合計	-	600,000
当期末残高	3,000,000	2,400,000

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	158,048	425,603
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	26,149
固定資産圧縮積立金の取崩	32,287	26,103
別途積立金の取崩	-	600,000
剰余金の配当	41,796	27,859
当期純利益又は当期純損失()	574,143	234,969
当期変動額合計	583,652	807,064
当期末残高	425,603	381,461
利益剰余金合計		
当期首残高	3,894,668	3,278,729
当期変動額		
剰余金の配当	41,796	27,859
当期純利益又は当期純損失()	574,143	234,969
当期変動額合計	615,939	207,110
当期末残高	3,278,729	3,485,839
自己株式		
当期首残高	456,629	456,882
当期変動額		
自己株式の取得	253	284
当期変動額合計	253	284
当期末残高	456,882	457,167
株主資本合計		
当期首残高	8,584,363	7,968,170
当期変動額		
剰余金の配当	41,796	27,859
当期純利益又は当期純損失()	574,143	234,969
自己株式の取得	253	284
当期変動額合計	616,192	206,825
当期末残高	7,968,170	8,174,996

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	48,745	79,438
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128,184	93,096
当期変動額合計	128,184	93,096
当期末残高	79,438	13,657
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	8,386	5,331
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,054	2,331
当期変動額合計	3,054	2,331
当期末残高	5,331	3,000
評価・換算差額等合計		
当期首残高	40,359	84,770
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	125,129	95,427
当期変動額合計	125,129	95,427
当期末残高	84,770	10,657
純資産合計		
当期首残高	8,624,723	7,883,400
当期変動額		
剰余金の配当	41,796	27,859
当期純利益又は当期純損失（ ）	574,143	234,969
自己株式の取得	253	284
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	125,129	95,427
当期変動額合計	741,322	302,253
当期末残高	7,883,400	8,185,654

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	607,821	198,850
減価償却費	744,710	794,406
退職給付引当金の増減額(は減少)	39,276	5,969
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	22,660	24,899
投資有価証券評価損益(は益)	-	39,647
受取利息及び受取配当金	32,047	31,419
支払利息	51,372	56,440
有形固定資産売却損益(は益)	5,567	1,485
売上債権の増減額(は増加)	30,373	119,595
たな卸資産の増減額(は増加)	77,976	119,886
仕入債務の増減額(は減少)	272,364	89,858
その他	78,194	67,978
小計	454,792	678,052
利息及び配当金の受取額	32,049	31,416
利息の支払額	52,374	56,343
法人税等の支払額	63,049	1,574
その他	4,423	52,199
営業活動によるキャッシュ・フロー	375,841	703,751
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	19,441	19,980
有形固定資産の取得による支出	451,709	563,775
有形固定資産の売却による収入	5,800	14,016
無形固定資産の取得による支出	652	11,710
その他	71,134	19,968
投資活動によるキャッシュ・フロー	537,137	601,417
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	34,638	36,884
長期借入れによる収入	400,000	600,000
長期借入金の返済による支出	457,800	435,000
自己株式の取得による支出	253	284
配当金の支払額	41,586	25,339
財務活動によるキャッシュ・フロー	134,277	102,491
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	295,544	204,825
現金及び現金同等物の期首残高	2,584,168	2,288,624
現金及び現金同等物の期末残高	2,288,624	2,493,449

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、仕掛品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料、貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、柏第三工場及び平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、確定給付年金制度の対象外である定年延長期間に対する退職金については、自己都合退職による期末要支給額の100%を計上しております。また、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規による必要額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(追加情報)

平成23年9月1日付で、退職年金規程を改訂し、従来の適格退職年金制度から確定給付年金制度に移行しております。この制度変更に伴い未認識過去勤務債務(債務の減少)が35,779千円発生しており、一定の年数(3年)による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規による必要額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
デリバティブ取引（金利スワップ取引）
- ・ヘッジ対象
借入金の金利

(3)ヘッジ方針

変動金利を固定金利に変換する目的で利用しております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避される状態が引き続き認められることを定期的に確認しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	1,233,157千円	1,129,473千円
機械及び装置	1,456,635	1,766,579
土地	1,825,673	1,825,673
計	4,515,466	4,721,726

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	435,000千円	479,800千円
長期借入金	1,251,800	1,372,000
計	1,686,800	1,851,800

上記の担保資産及び担保付債務は、全て工場財団抵当並びに当該債務であります。

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	千円	135,426千円
支払手形		9,666
設備関係支払手形		11,545

(損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
仕掛品	81,108千円	80,705千円
製品	37,064	48,778
商品	239	733
計	118,412	130,218

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
災害による損失	30,659千円	千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度67%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度33%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
荷造運送費	312,627千円	317,099千円
役員報酬	132,209	139,746
給与賞与	473,790	449,683
賞与引当金繰入額	15,400	23,520
役員退職慰労引当金繰入額	22,660	24,899
退職給付費用	28,581	16,587
法定福利費	87,485	88,680
減価償却費	19,336	19,186
研究開発費	70,434	64,124

4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	70,434千円	64,124千円

5 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
受取利息	8,309千円	8,078千円

6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
機械及び装置	5,924千円	1,665千円

7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
機械及び装置	356千円	千円
車両運搬具		179
計	356	179

8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
機械及び装置	3,294千円	12,877千円
車両運搬具	40	33
工具、器具及び備品	767	169
計	4,101	13,079

9 東日本大震災による損失を計上しており、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
たな卸資産廃棄損	47,169千円	千円
修繕費	626	
計	47,796	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,377,500			6,377,500
合計	6,377,500			6,377,500
自己株式				
普通株式(注)	804,674	790		805,464
合計	804,674	790		805,464

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加790株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	41,796	7.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,377,500			6,377,500
合計	6,377,500			6,377,500
自己株式				
普通株式(注)	805,464	862		806,326
合計	805,464	862		806,326

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加862株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	27,859	5.0	平成23年9月30日	平成23年12月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	55,711	10.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	2,288,624千円	2,493,449千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	2,288,624千円	2,493,449千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

事務機器(工具、器具及び備品)及び企業バス(車両運搬具)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、関係会社に対し長期貸付を行っており、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、弁済日は最長で決算日後6年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「6. ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理ルールに従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、同じ外貨建ての債権債務のリスクは相殺され、その相殺の範囲を超える金額は少額であるため、リスクは僅少であると認識しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,288,624	2,288,624	
(2) 受取手形	637,012	637,012	
(3) 売掛金	1,816,534	1,816,534	
(4) 投資有価証券	775,435	775,435	
(5) 関係会社長期貸付金	182,500	188,605	6,105
資産計	5,700,107	5,706,212	6,105
(1) 支払手形	2,020,962	2,020,962	
(2) 買掛金	581,644	581,644	
(3) 短期借入金	350,000	350,000	
(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	1,686,800	1,685,747	1,052
負債計	4,639,406	4,638,354	1,052
デリバティブ取引()	(5,331)	(5,331)	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,493,449	2,493,449	
(2) 受取手形	693,622	693,622	
(3) 売掛金	1,879,519	1,879,519	
(4) 投資有価証券	857,236	857,236	
(5) 関係会社長期貸付金（1年内回収予定を含む）	168,843	173,220	4,376
資産計	6,092,671	6,097,048	4,376
(1) 支払手形	1,863,117	1,863,117	
(2) 買掛金	649,631	649,631	
(3) 短期借入金	350,000	350,000	
(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	1,851,800	1,852,914	1,114
負債計	4,714,548	4,715,663	1,114
デリバティブ取引()	(3,000)	(3,000)	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっておりま
 ず。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関す
 る事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 関係会社長期貸付金（1年内回収予定を含む）

関係会社長期貸付金の時価は、キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せ
 した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっておりま
 ず。

(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在
 価値により算定しております。なお、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、当社
 の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該
 帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券 非上場株式	7,961	7,961
関係会社株式	166,845	166,845

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めてお
 りません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,288,624			
受取手形	637,012			
売掛金	1,816,534			
関係会社長期貸付金			182,500	
合計	4,742,171		182,500	

当事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,493,449			
受取手形	693,622			
売掛金	1,879,519			
関係会社長期貸付金	45,025	123,818		
合計	5,111,616	123,818		

(注) 関係会社長期貸付金は、平成23年9月29日に返済方法の見直しを行い、返済期限を変更しております。

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式33,100千円、関連会社株式133,745千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式33,100千円、関連会社株式133,745千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	227,797	154,909	72,888
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	227,797	154,909	72,888
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	547,638	699,965	152,327
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	547,638	699,965	152,327
合計		775,435	854,874	79,438

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 7,961千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	299,907	214,254	85,652
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	299,907	214,254	85,652
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	557,328	620,952	63,623
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	557,328	620,952	63,623
合計		857,236	835,207	22,028

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 7,961千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行なった有価証券

当事業年度において、有価証券について39,647千円(その他有価証券の株式39,647千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	307,500	183,500	5,331
合計			307,500	183,500	5,331

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	183,500	114,000	3,000
合計			183,500	114,000	3,000

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付年金制度を設けております。

また、確定給付年金制度の対象外である定年延長期間及び執行役員については退職一時金制度を設けております。

なお、平成23年9月1日付で、退職年金規程を改訂し、従来の適格退職年金制度から確定給付型年金制度に移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務(千円)	719,275	766,182
(1) 年金資産(千円)	497,422	524,016
(2) 退職給付引当金(千円)	151,274	145,304
(3) 未認識過去勤務債務(千円)		28,822
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	70,579	125,684

(注) 定年延長期間及び執行役員の退職一時金制度については、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(千円)	95,811	55,114
(1) 勤務費用(千円)	54,286	53,726
(2) 利息費用(千円)	13,582	14,298
(3) 期待運用収益(千円)	14,542	14,923
(4) 数理計算上差異の費用処理額(千円)	42,485	8,970
(5) 過去勤務債務の費用処理額(千円)		6,957

(注) 簡便法を採用している退職一時金制度の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に含めております。

4. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
3.0%	3.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。)

(5) 過去勤務債務の処理年数

3年(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	172,981千円	30,552千円
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	124,123	116,639
貸倒引当金損金算入限度超過額	954	564
賞与引当金損金算入限度超過額	22,960	31,920
退職給付引当金損金算入限度超過額	62,022	51,959
未払事業税否認	1,033	4,467
会員権評価損	67,775	58,848
その他	18,916	17,058
繰延税金資産小計	470,766	312,010
評価性引当額	470,766	312,010
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	233,027	188,738
その他有価証券評価差額金		8,370
繰延税金負債合計	233,027	197,109
繰延税金負債の純額	233,027	197,109

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を計	41.0%
(調整)	上しているため、記載を	
評価性引当額戻し	省略しております。	79.8
交際費等永久に損金に算入されない項目		11.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		2.1
住民税均等割		4.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		7.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		18.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.0%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額は26,809千円減少し、法人税等調整額(貸方)は26,149千円増加し、利益が同額増加しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
関連会社に対する投資の金額	133,745千円	133,745千円
持分法を適用した場合の投資の金額	110,773	96,975
持分法を適用した場合の投資損失の金額	4,057	5,653

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

この見積りにあたり、使用見込期間は入居から25年間としております。

ハ 敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
期首残高(注)	3,325千円	3,097千円
当事業年度の負担に属する償却による減少額	228	228
期末残高	3,097	2,869

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品の区分別のセグメントから構成されており、「包装資材事業」、「精密塗工事業」の2つを報告セグメントとしております。

「包装資材事業」は、紙器、樹脂パッケージ、ラベル、説明書等を製造販売しております。「精密塗工事業」は、電子部材・記録媒体・建材等の精密塗工製品の製造を受託しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	包装資材	精密塗工	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,315,608	756,505	9,072,114	748,227	9,820,341		9,820,341
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	8,315,608	756,505	9,072,114	748,227	9,820,341		9,820,341
セグメント利益又は 損失()	52,233	20,222	32,011	53,821	21,810	533,857	512,047
セグメント資産	8,192,790	735,332	8,928,122	888,194	9,816,317	4,425,480	14,241,797
その他の項目							
減価償却費	518,265	139,255	657,520	32,586	690,106	54,603	744,710
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	402,020	7,175	409,195	2,582	411,778	132,170	543,948

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品・化粧品・医薬部外品等の加工・セットを受託するほか、販促品等の商品を販売しております。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 533,857千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額4,425,480千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額54,603千円は、各報告セグメントに配分していない減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額132,170千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失は、財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年度 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	包装資材	精密塗工	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,686,303	1,131,388	9,817,691	710,241	10,527,933		10,527,933
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	8,686,303	1,131,388	9,817,691	710,241	10,527,933		10,527,933
セグメント利益	494,496	219,994	714,491	89,784	804,276	533,307	270,968
セグメント資産	8,801,880	666,789	9,468,669	873,118	10,341,788	4,676,775	15,018,563
その他の項目							
減価償却費	605,152	118,421	723,574	29,897	753,472	40,934	794,406
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	770,081	61,104	831,185	1,031	832,216	32,148	864,364

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品・化粧品・医薬部外品等の加工・セットを受託するほか、販促品等の商品を販売しております。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 533,307千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額4,676,775千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額40,934千円は、各報告セグメントに配分していない減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額32,148千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

3. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	包装資材	精密塗工	その他	合計
外部顧客への売上高	8,315,608	756,505	748,227	9,820,341

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高が、いずれも損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	包装資材	精密塗工	その他	合計
外部顧客への売上高	8,686,303	1,131,388	710,241	10,527,933

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高が、いずれも損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	Printing Solution Co., Ltd.	タイ (バンコク)	72,000	製造業	(所有) 直接 30.0	当社製品の製造委託 役員の兼任 資金援助			貸付金	182,500
							貸付の利息	8,309		

取引条件及び取引条件の決定方針等

利率は市場金利を勘案し決定しております。

返済期限は平成30年7月15日であります。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	Printing Solution Co., Ltd.	タイ (バンコク)	72,000	製造業	(所有) 直接 30.0	当社製品の製造委託 役員の兼任 資金援助			貸付金	168,843
							貸付の利息	8,078		

取引条件及び取引条件の決定方針等

利率は市場金利を勘案し決定しております。

返済期限は平成27年12月30日であります。

なお、平成23年9月29日に返済方法の見直しを行い、返済期限を変更しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額 1,414.82円	1株当たり純資産額 1,469.29円
1株当たり当期純損失金額 103.03円	1株当たり当期純利益金額 42.17円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額() (千円)	574,143	234,969
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額() (千円)	574,143	234,969
期中平均株式数(株)	5,572,460	5,571,687

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他有 価証券	(株)資生堂	224,026
		(株)バンダイナムコホールディングス	205,735
		アサヒグループホールディングス(株)	81,062
		森永製菓(株)	66,819
		(株)ツムラ	46,770
		エスビー食品(株)	43,076
		(株)小森コーポレーション	37,789
		森永乳業(株)	33,864
		日本紙パルプ商事(株)	25,540
		(株)みずほフィナンシャルグループ	20,939
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,355
		(株)ニコン	16,320
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	13,728
		ビジョン(株)	11,994
		王子製紙(株)	10,213
		(株)箱根カントリー倶楽部	6,261
		(株)日本印刷会館	1,700
計		1,338,093	865,197

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,994,643	16,387		4,011,031	2,620,648	139,621	1,390,382
構築物	182,169	4,400		186,569	157,463	3,915	29,105
機械及び装置	11,709,210	803,069	168,583	12,343,695	10,068,314	592,063	2,275,381
車両運搬具	100,429	9,714	8,145	101,999	90,579	6,371	11,419
工具、器具及び備品	349,902	6,689	8,549	348,042	306,450	16,777	41,592
土地	2,319,519	60		2,319,579			2,319,579
リース資産	68,824	5,524		74,348	43,654	13,208	30,694
建設仮勘定	4,125	847,070	840,261	10,934			10,934
有形固定資産計	18,728,823	1,692,916	1,025,538	19,396,200	13,287,110	771,957	6,109,090
無形固定資産							
商標権	512			512	147	51	364
ソフトウェア	146,195	11,710	2,149	155,755	115,348	21,302	40,407
リース資産	5,474			5,474	3,558	1,094	1,916
電話加入権	3,524			3,524			3,524
無形固定資産計	155,706	11,710	2,149	165,267	119,054	22,448	46,212
長期前払費用	55,365		14,400	40,965	14,787	13,838	26,178 (13,131)

(注) 1 「差引当期末残高」欄の()内は内書きで、前払費用への振替額であります。

2 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	増加額(千円)	包装資材事業	744,434
	減少額(千円)	包装資材事業	167,271

3 建設仮勘定の増加額の多くは本勘定に振り替えられているため、その主な内容の記載は省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	350,000	350,000	1.475	
1年以内に返済予定の長期借入金	435,000	479,800	2.236	
1年以内に返済予定のリース債務	14,110	15,705	3.118	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,251,800	1,372,000	2.219	平成25年4月1日～平成29年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	31,839	21,006	3.043	平成25年4月1日～平成28年5月31日
その他有利子負債				
リース未払金(1年以内)	23,690	24,724	4.280	平成24年4月1日～
リース未払金(1年超)	198,978	174,253	4.280	平成25年9月30日
合計	2,305,418	2,437,490		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 その他有利子負債「リース未払金(1年以内)」、「リース未払金(1年超)」は、貸借対照表ではそれぞれ流動負債「未払金」および固定負債「長期設備関係未払金」に含まれております。
- 3 長期借入金、リース債務及びリース未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	440,600	391,200	285,200	200,000
リース債務	13,997	5,132	1,675	201
リース未払金	174,253			

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,830	1,000		1,000	2,830
賞与引当金	56,000	84,000	56,000		84,000
災害損失引当金	26,770		26,004	766	
役員退職慰労引当金	302,739	24,899			327,638

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替法による戻入額であります。
- 2 災害損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、引当金超過額の戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,709
預金の種類	
当座預金	20,260
普通預金	1,815,228
外貨預金	5,998
定期預金	690,000
別段預金	773
小計	2,491,739
合計	2,493,449

受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)生駒化学工業	220,674
(株)サンバード商事	152,900
(株)ダイゾー	73,711
野々川物産(株)	41,060
(株)コスモテック	29,792
その他	175,482
合計	693,622

b 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年4月 満期	184,719
5月 "	202,196
6月 "	156,700
7月 "	143,637
8月 "	6,368
合計	693,622

売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
森永乳業(株)	304,226
富士乳業(株)	214,560
ヤマザキナビスコ(株)	181,450
(株)生駒化学工業	83,277
(株)資生堂	73,845
その他	1,022,158
合計	1,879,519

b 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
1,816,534	11,049,477	10,986,491	1,879,519	85.4	61.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記発生高には消費税等が含まれております。

たな卸資産

商品及び製品

種別	金額(千円)
商品	
包装資材	22,747
その他	26,210
小計	48,957
製品	
包装資材	379,180
精密塗工	1,311
その他	11,115
小計	391,607
合計	440,565

仕掛品

種別	金額(千円)
包装資材	419,808
その他	55
合計	419,864

原材料及び貯蔵品

種別	金額(千円)
原材料	
板紙・樹脂原反・ラベル紙等	102,026
その他	25,105
小計	127,132
貯蔵品	
梱包材料他	23,455
小計	23,455
合計	150,587

支払手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本紙パルプ商事(株)	374,512
中野紙商事(株)	249,584
東洋インキ(株)	145,997
出光ユニテック(株)	102,418
新生紙パルプ商事(株)	65,542
その他	925,062
合計	1,863,117

b 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年4月 満期	444,015
5月 "	413,997
6月 "	407,228
7月 "	366,871
8月 "	231,004
合計	1,863,117

買掛金

相手先	金額(千円)
日本製紙クレシア(株)	151,167
日本紙パルプ商事(株)	92,577
中野紙商事(株)	61,813
東洋インキ(株)	34,725
西巻印刷(株)	20,543
その他	288,803
合計	649,631

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,752,431	5,398,622	7,979,710	10,527,933
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	68,149	165,676	177,013	198,850
四半期(当期)純利益金額(千円)	70,641	170,661	210,457	234,969
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	12.68	30.63	37.77	42.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	12.68	17.95	7.14	4.40

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.toin.co.jp/houtei/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更したため、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第63期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成23年6月28日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第64期 第1四半期)	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月12日 関東財務局長に提出
	(第64期 第2四半期)	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月14日 関東財務局長に提出
	(第64期 第3四半期)	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月10日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書			平成23年6月30日関東財務局長に提出 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月21日

トーイン株式会社

取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柿原 佳孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長島 俊行

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーイン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーイン株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トーイン株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、トーイン株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。